

③ ホームページやSNS (フェイスブック) 等による情報発信

- ・ 協会ホームページを利用者目線で全面リニューアル(問合せフォーム等を充実)
- ・ 申請などの事務手続き、利用者募集の広報や抽選結果、特別期間での送迎バスの増便や園内巡回、漏水修理による断水のお知らせや季節のお便り等の各霊園の情報をホームページで発信
- ・ 協会オリジナルの霊園案内や利用者募集の動画をホームページで配信
- ・ 霊地使用者1次募集の抽選会の模様をフェイスブックでライブ配信
- ・ 送迎バス車内と各霊園の休憩室において、霊園案内や事務手続きに関する動画を放映



④ その他

近隣住民等との協働

- ・ 瓜破霊園において大阪市の所有者不明猫適正管理推進事業（不妊施術と適正管理）を地域ボランティア及びNPO法人と協働実施
- ・ 上記事業の周知と清掃活動を行うクリーンキャンペーンを地域ボランティア及びNPO法人と協働実施
- ・ 水鳥が生息し野鳥が飛来することにより地域住民の憩いの場となっている瓜破霊園のひょうたん池の水質を維持するために曝気装置を24時間稼働
- ・ 大阪市立瓜破東小学校のマラソン大会を瓜破霊園内の通路を使用して教職員やPTAと協働実施
- ・ 北霊園の正門前道路にある地域のごみ持出場所の環境保全を地元自治会と協働実施

障がい者雇用支援

社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会における障がい者雇用支援事業の一環として、瓜破、服部霊園で清掃活動による就労体験を実施

各種認証取得

- 2009年 自主的・積極的な環境配慮に対する取り組みを行っている事業者として、環境省が策定した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証を取得、更新中
- 2014年 個人情報保護に関する取扱いを適切に行う体制等を整備している事業者として、「プライバシーマーク」の付与を受け、更新中
- 2017年 女性にとって働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組む事業者として、大阪市の「女性活躍リーディングカンパニー」の認証を取得

職員の研修

OJTを中心に職員の知識習得と能力向上を図り、資格取得者を養成する各種研修を実施しました。

◇ 新任・人材育成研修

新規採用者研修	協会事業概要、協会職員としての服務規律、接遇研修並びに事業所見学	内部講師	4/7 4/8
事務職員係長研修	協会で中心的な存在である事務職員係長に対して、自らが活躍し、部下職員に対して適切な指導の出来る係長職を育成	専門講師	6/30 11/2 1/27
事務職員主任研修	事務職員主任を対象に、主任の役割や求められるリーダーシップ・その実践等の研修を通じて、主任職を育成	専門講師	7/20 1/20

◇ 個人情報保護・人権問題研修

個人情報保護研修	個人情報保護の重要性と個人情報の管理についての理解と習得	内部講師	R3.7 R3.11
人権・コンプライアンス研修	人権意識の醸成と法令遵守等の重要性(eラーニング)	内部講師	1/8～ 1/21
人権リーダー養成講座 主催：大阪企業人権協議会	日々の職場の業務運営について、人権の視点からアドバイス・相談・情報提供等が行える人材の養成	専門講師	9/29

◇ 知識向上・資格取得研修

墓地管理講習会 主催：(公財) 全日本墓園協会	墓地に関する法律や管理事務等について、実践的な知識と見識を習得（墓地管理士の資格を取得）[東京開催と通信教育]	専門 講師	東京中止 通信教育 受講
甲種防火管理講習	火災予防と火災時の人命と建物を守るための対策の立案と実践 (甲種防火管理者講習修了証を取得)	専門 講師	指定講習会を 受講
環境問題研修	エコアクション 21 ガイドラインに基づく環境への取り組みを適切に実施するための環境教養の習得	内部 講師	1/7

資格取得者の養成

指定管理業務に必要な資格及び霊園管理に有用な資格取得者を養成
(令和4年3月31日現在)

- ・ 墓地管理士資格認定者 15名
- ・ 普通救命講習修了者 22名
- ・ 甲種防火管理講習修了者 11名
- ・ 乙種危険物取扱者 8名

5 防犯、安全、感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 職員のワクチン接種と自己管理、マスクの着用と手指消毒、手洗い・うがいの励行
- ・ 受付窓口及び休憩室の備品等の除菌
- ・ 休憩室の換気と加湿機能付き空気清浄機の設置
- ・ 受付窓口等に飛散感染防止の亚克力板等を設置
- ・ 休憩室等に手指消毒液を常設
- ・ 密を避ける墓参の呼びかけと駐車場の終日開放
- ・ 送迎バスにおける各種感染症対策の実施

防犯・安全対策

- ・ 4 霊園に A E D を常設
- ・ 園内巡回の実施（2回以上/日）と不審者等の行動を記録
- ・ 所轄警察署に園内巡視を要請
- ・ 特別期間中は警備員等を配置して交通安全対策等を実施
- ・ 不審者情報に伴う警備員による臨時の夜間巡視を実施（服部、南霊園）
- ・ 職員不在時の管理事務所等の機械警備を実施
- ・ 大阪市設置の防犯カメラの運用と毎月の映像確認
- ・ 置き引き防止、車上荒らし等の注意看板の設置やポスター掲出
- ・ 誤侵入防止看板や園内徐行等のマルチポップサイン等を設置
- ・ 園内車路や駐車区画の線引きと徐行等の路面標示